

◆特別養護老人ホーム東和荘 費用の負担

R03.4月現在

ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された施設介護サービス費用の1～3割と居住費及び食費の合計金額をお支払いいただきます。

1ヶ月30日あたりの施設介護サービス費と自己負担額は次のとおりです。

	区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																		
多床室	1割負担の場合	21,030 円	23,310 円	25,710 円	27,990 円	30,240 円																		
	2割負担の場合	42,060 円	46,620 円	51,420 円	55,980 円	60,480 円																		
	3割負担の場合	63,090 円	69,930 円	77,130 円	83,970 円	90,720 円																		
4.滞在に関わる負担額 (減免対象者は収入によって変わります)		<table><tr><td rowspan="4">多床室</td><td>標準負担額</td><td>855円</td><td rowspan="4">個室</td><td>標準負担額</td><td>1,171円</td></tr><tr><td>第1段階</td><td>0円</td><td>第1段階</td><td>320円</td></tr><tr><td>第2段階</td><td>370円</td><td>第2段階</td><td>420円</td></tr><tr><td>第3段階</td><td>370円</td><td>第3段階</td><td>820円</td></tr></table>					多床室	標準負担額	855円	個室	標準負担額	1,171円	第1段階	0円	第1段階	320円	第2段階	370円	第2段階	420円	第3段階	370円	第3段階	820円
多床室	標準負担額	855円	個室	標準負担額	1,171円																			
	第1段階	0円		第1段階	320円																			
	第2段階	370円		第2段階	420円																			
	第3段階	370円		第3段階	820円																			
5.食事に関わる負担額 (減免対象者は収入によって変わります)		<table><tr><td>標準負担額</td><td>1,392円</td></tr><tr><td>第1段階</td><td>300円</td></tr><tr><td>第2段階</td><td>390円</td></tr><tr><td>第3段階</td><td>650円</td></tr></table>					標準負担額	1,392円	第1段階	300円	第2段階	390円	第3段階	650円										
標準負担額	1,392円																							
第1段階	300円																							
第2段階	390円																							
第3段階	650円																							
6.各種加算		<table><tr><td>看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)</td><td>12円</td></tr><tr><td>サービス提供強化加算(Ⅱ)</td><td>18円</td></tr><tr><td>夜勤職員配置加算(Ⅰ)</td><td>13円</td></tr><tr><td>精神科医配置加算</td><td>5円</td></tr><tr><td>介護職員処遇改善加算(Ⅰ)</td><td>8.3%</td></tr><tr><td>介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)</td><td>2.7%</td></tr></table>					看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	12円	サービス提供強化加算(Ⅱ)	18円	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13円	精神科医配置加算	5円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%						
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	12円																							
サービス提供強化加算(Ⅱ)	18円																							
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13円																							
精神科医配置加算	5円																							
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%																							
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%																							

※お支払額は、1ヶ月まとめて算定しますので、上表と異なることがあります。

※市町村民税非課税世帯の方は居住費・食費について、一定の減額(補足給付)されます。

※施設介護サービス費は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。

※個室利用の場合には、従来型個室となります。

※施設介護サービス費には、上記各種加算が含まれています。

※ご利用者様が短期入院・外泊された場合には、6日間に限り居室を確保します。その場合、個室については1日当たり1,171円、多床室については370円をお支払いいただきます。尚、7日以上入院・外泊される時は、帰荘される時に改めて居室を確保します。

※看取り介護に同意された場合は、次のとおりご負担いただきます。

- 1 亡くなられた日より遡って4日以上30日以下……1,460円
- 2 亡くなられた日の前日及び前々日……6,895円
- 3 亡くなられた日……12,979円

●サービス利用料の目安

介護サービス負担額(1割負担)、居住費、食費の合計、1ヶ月(30日)あたり

部屋	1ヶ月あたり負担額合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	第1段階	30,030 円	32,310 円	34,710 円	36,990 円	39,240 円
	第2段階	43,830 円	46,110 円	48,510 円	50,790 円	53,040 円
	第3段階	51,630 円	53,910 円	56,310 円	58,590 円	60,840 円
	基準費用額	88,440 円	90,720 円	93,120 円	95,400 円	97,650 円
個室	第1段階	39,630 円	41,910 円	44,310 円	46,590 円	48,840 円
	第2段階	45,330 円	47,610 円	50,010 円	52,290 円	54,540 円
	第3段階	65,130 円	67,410 円	69,810 円	72,090 円	74,340 円
	基準費用額	97,920 円	100,200 円	102,600 円	104,880 円	107,130 円

介護サービス負担額(2割負担)、居住費、食費の合計、1ヶ月(30日)あたり

部屋	1ヶ月あたり負担額合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	第1段階	51,060 円	55,620 円	60,420 円	64,980 円	69,480 円
	第2段階	64,860 円	69,420 円	74,220 円	78,780 円	83,280 円
	第3段階	76,660 円	77,220 円	82,020 円	86,580 円	91,080 円
	基準費用額	109,470 円	114,030 円	118,830 円	123,390 円	127,890 円
個室	第1段階	60,660 円	65,220 円	70,020 円	74,580 円	79,080 円
	第2段階	66,360 円	70,920 円	75,720 円	80,280 円	84,780 円
	第3段階	86,160 円	90,720 円	95,520 円	100,080 円	104,580 円
	基準費用額	118,950 円	123,510 円	128,310 円	132,870 円	137,370 円

介護サービス負担額(3割負担)、居住費、食費の合計、1ヶ月(30日)あたり

部屋	1ヶ月あたり負担額合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	第1段階	72,090 円	78,930 円	86,130 円	92,970 円	99,720 円
	第2段階	85,890 円	92,730 円	99,930 円	106,770 円	113,520 円
	第3段階	93,690 円	100,530 円	107,730 円	114,570 円	121,320 円
	基準費用額	130,500 円	137,340 円	144,540 円	151,380 円	158,130 円
個室	第1段階	81,690 円	88,530 円	95,730 円	102,570 円	109,320 円
	第2段階	87,390 円	94,230 円	101,430 円	108,270 円	115,020 円
	第3段階	107,190 円	114,030 円	121,230 円	128,070 円	134,820 円
	基準費用額	139,980 円	146,820 円	154,020 円	160,860 円	167,610 円

※上記の料金に加え介護保険法により次の対応を実施した場合、規定の日数を限度とし加算を算定させていただくことがあります。

初期加算、経口移行加算、経口維持加算(Ⅰ)、口腔衛生管理加算、看取り介護加算、若年性認知症加算、療養食加算

※介護保険対象外サービスについては、その都度利用者の負担となります。

- 1 理髪サービス 600円/回

※その他、利用者に負担していただくものは下記のとおりです。

- 1 預り金管理費
- 2 予防接種費
- 3 特定個人使用衛生材料費
- 4 希望によるレクリエーション・クラブ活動に要する材料などの実費
- 5 日常生活品の購入に要する費用で、負担していただくことが適当であるもの
- 6 医療機関への受診料

●1ヶ月の利用料の具体例

介護度1、多床室の利用の場合、標準負担額

介護サービス1割負担額(21,030円)+居住費(25,650円)+食費(41,760円)+その他(理髪サービス600円)+預り金管理費(1,000円)=90,040円

介護度5、個室の利用の場合、標準負担額

介護サービス1割負担額(30,240円)+居住費(35,130円)+食費(41,760円)+その他(理髪サービス600円)+預り金管理費(1,000円)=108,730円